

第**44**回

# 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

**開催場所** 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
**第一ホテル両国 5階「清澄」**  
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

## 決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件  
**第2号議案** 取締役8名選任の件

## 目次

定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	6
事業報告	19
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告書	49

## 株式会社ルネサンス

証券コード：2378



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/2378/>





## 株主の皆様へ

わたしたちルネサンスは  
「生きがい創造企業」として  
お客さまに健康で快適な  
ライフスタイルを提案します。

代表取締役社長執行役員  
望月 美佐緒



平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに、第44回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当第44期につきましては、4月に株式会社スポーツオアシスを合併したほか、12月に全国で通所介護施設を運営する株式会社楓の風を完全子会社化するなど、積極的なM&Aを通じた事業推進に取り組んでまいりました。しかしながら、光熱費や人件費等、各種コストの高止まりが見込まれる事業環境の中、不採算店舗の退店や将来発生が見込まれる退店コストの低減を含めた早期対応として多額の損失を計上いたしました。

この結果を踏まえ、「2024-2027中期経営計画」を見直し、新たに「2026-2030中期経営計画」を策定いたしました。この厳しい業績結果を真摯に受け止め、グループ一体となって事業構造改革に取り組むとともに、適切な投資配分を通じて、財務体質の回復・強化及び事業の再成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

証券コード 2378  
2026年6月9日  
(電子提供措置の開始日 2026年6月3日)

株 主 各 位

東京都墨田区両国二丁目10番14号

**株式会社ルネサンス**

代表取締役社長執行役員 望月美佐緒

## 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイト「第44回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト  
株主総会招集通知掲載サイト

<https://www.s-renaissance.co.jp/ir/disclosure/>



東証ウェブサイト  
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「ルネサンス」又は証券コード「2378」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知／株主総会資料」の欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、郵送（書面）又はインターネットの方法により事前に議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
第一ホテル両国 5階「清澄」  
※ご入場の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第44期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件  
**第2号議案** 取締役8名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
  - ① 事業報告の「6. 会社の体制及び方針」（「剰余金の配当等の決定に関する方針」を除く）
  - ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
  - ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- (2) 同一の株主様が書面及びインターネットによる方法の双方により議決権行使を行った場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。なお、同一の株主様が複数回インターネット等による議決権行使を行った場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。
- (3) 議決権行使書面において、議案に対し賛否（又は棄権）のご表示が無い場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
- (5) 議決権の代理行使の制限について


上記会場へのご入場は、株主の方のみとなります。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。その際、会場受付に「ご本人の議決権行使書用紙」とともに、「代理権を証明できる書面」のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- 
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の前記各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。
  - ◎「株主総会決議ご通知」の発行・発送は行っておりません。本株主総会の結果は、前記当社ウェブサイトに掲載しております。
  - ◎株主総会におけるお土産の配布は行っておりません。

## 議決権行使についてのご案内

株主の皆様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。




### 株主総会に当日 ご出席いただく方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

**2026年6月25日(木)**  
**午前10時**




### 郵送(書面)にて 行使いただく方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

**2026年6月24日(水)**  
**午後5時必着**



### インターネットにて 行使いただく方法 (パソコン又はスマートフォン)

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2026年6月24日(水)**  
**午後5時まで**

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書  
〇〇〇株式会社 御中  
株主総会日 議決権の数

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否

高単日限取のご所有株式数 株

※議決権の数に1単位ごとに1個となります。  
お 願 い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により各議案の賛否をご記入ください。  
① 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法  
② スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト(<https://www.000.co.jp>)でログインし、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法。

ログイン用QRコード  
〇〇〇株式会社

0000 9300000812345123000 412345123451999999913061001001230001123456789012341111111123

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

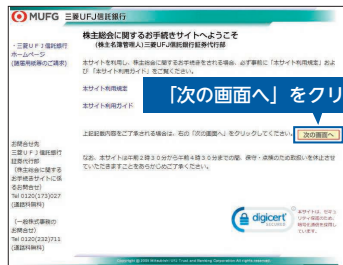
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

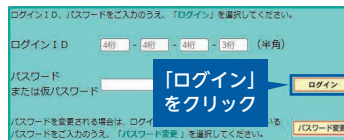
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。



- 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### ご注意事項

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

### 機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただけます。

### インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

経営環境の変化に対応し、取締役会運営の柔軟性及び透明性を高めるため、現行定款第21条（取締役会の招集権者及び議長）第1項について、取締役会においてあらかじめ選任した取締役を招集権者・議長とすることができるよう改めるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取締役会の招集権者及び議長）</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役が招集し、その議長となる。代表取締役複数のときは、その順序はあらかじめ取締役会の決議をもって定める。</u></p> <p>② 代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代る。</p>	<p>（取締役会の招集権者及び議長）</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会の決議をもって定めた取締役が招集し、その議長となる。</u></p> <p>② 前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代る。</p>

## 第2号議案

## 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的な経営戦略を実現できる体制整備の構築を図るべく、取締役を1名減員し、社外取締役4名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	もちづき 望月 みさお 美佐緒 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長執行役員 最高健康責任者（CHO）	17回／17回 （100%）
2	おかもと 岡本 としはる 利治 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span>	取締役会長	17回／17回 （100%）
3	あんざわ 安澤 よしつぐ 嘉丞 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span>	取締役専務執行役員 最高財務責任者 管理本部長	17回／17回 （100%）
4	よしだ 吉田 とも のり 智宣 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span>	取締役専務執行役員 スポーツクラブ事業統括本部長	17回／17回 （100%）
5	あべ 阿部 なみ 奈美 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #008080; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #4169E1; color: white; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	17回／17回 （100%）
6	まつい 松井 たくみ 拓己 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #008080; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #4169E1; color: white; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	17回／17回 （100%）
7	たにぐち 谷口 けん たろう 健太郎 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #008080; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #4169E1; color: white; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	17回／17回 （100%）
8	やまひら 山平 けいこ 恵子 <span style="background-color: #FF8C00; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #008080; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #4169E1; color: white; padding: 2px;">独立</span>	—	—

再任 = 再任取締役候補者 新任 = 新任取締役候補者 社外 = 社外取締役候補者 独立 = 独立役員候補者

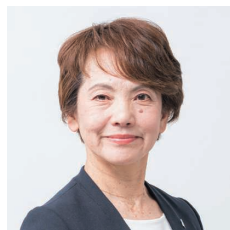
候補者  
番号

1

もちづき みさお  
**望月 美佐緒**

(1962年3月15日生)

再任



所有する  
当社の株式数

普通株式  
24,287株

取締役  
在任期間

6年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

17回/17回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年12月 当社入社
- 2015年10月 当社執行役員 新規事業推進部長
- 2017年4月 当社常務執行役員 ヘルスケア事業担当補佐  
新業態・新規事業担当補佐兼新規事業推進部長
- 2018年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼  
健康スポーツ教育研究所長
- 2019年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼  
商品研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2020年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼  
ヘルスケア研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2020年6月 当社取締役常務執行役員  
営業本部副本部長兼ヘルスケア担当兼  
ヘルスケア研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2021年4月 当社取締役常務執行役員  
ヘルスケア事業本部長兼シナプソロジー研究所長
- 2023年4月 当社取締役副社長執行役員  
ヘルスケア事業本部長兼シナプソロジー研究所長
- 2023年4月 東海大学健康学部 客員教授
- 2025年4月 当社代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)  
(現任)
- 2025年4月 公益社団法人経済同友会幹事 (現任)
- 2025年6月 一般社団法人日本フィットネス産業協会理事 (現任)

### 取締役候補者とした理由

当社の事業全般における要職を歴任し、現在では、業務執行の最高責任者である代表取締役社長執行役員を務めております。当社における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

2

おかもと とし はる  
**岡本 利治**

(1957年7月16日生)

再任



所有する  
当社の株式数

普通株式  
9,602株

取締役  
在任期間

18年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

17回/17回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年4月 株式会社福岡春日ローンテニスクラブ入社
- 2008年6月 当社取締役執行役員 営業副本部長兼営業管理部長
- 2011年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長
- 2015年4月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業担当
- 2016年4月 当社取締役専務執行役員  
スポーツクラブ事業担当 事業支援担当
- 2018年4月 当社取締役専務執行役員 営業本部長
- 2020年4月 当社取締役副社長執行役員  
営業本部長兼事業企画開発本部長
- 2020年5月 当社取締役副社長執行役員 営業本部長
- 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)  
営業本部長
- 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)
- 2022年6月 一般社団法人日本フィットネス産業協会理事
- 2024年3月 株式会社東急スポーツオアシス (現：株式会社ルネサンス)  
取締役
- 2025年4月 当社代表取締役会長執行役員
- 2026年5月 当社取締役会長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

スポーツクラブ事業の営業部門における要職を歴任し、現在では、取締役会長を務めております。企業経営及び当社事業全般における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

3

あんざわ よしつぐ  
**安澤 嘉丞**

(1964年2月5日生)

再任



所有する  
当社の株式数

普通株式  
14,022株

取締役  
在任期間

7年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

17回/17回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 当社入社
- 2008年4月 当社執行役員 経営企画部長
- 2010年4月 当社執行役員 ヘルスケア事業本部副本部長
- 2014年4月 当社執行役員 経営企画部長
- 2015年4月 当社執行役員 全社戦略担当補佐兼経営戦略部長
- 2016年4月 当社常務執行役員 業務効率化担当 財務担当補佐  
全社戦略担当補佐
- 2016年6月 当社常務執行役員 最高財務責任者 財務担当  
業務効率化担当 全社戦略担当補佐
- 2017年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 財務担当  
業務効率化担当
- 2018年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 経理財務本部長
- 2019年6月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者  
経営管理本部長
- 2020年6月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者  
企画本部長兼経営管理本部長
- 2020年7月 株式会社コミュニティネット取締役
- 2020年9月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者  
経営管理本部長
- 2023年4月 当社取締役専務執行役員 最高財務責任者  
管理本部長 (現任)
- 2024年3月 株式会社東急スポーツオアシス (現：株式会社ルネサンス)  
取締役
- 2025年12月 株式会社楓の風取締役 (現任)

### 取締役候補者とした理由

経営戦略部門における要職を歴任し、現在では、最高財務責任者の立場にあります。企業経営及び財務・会計に関する豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者  
番号

4

よし だ とも のり  
**吉田 智宣**

(1968年1月7日生)

再任



所有する  
当社の株式数

普通株式  
16,742株

取締役  
在任期間

5年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

17回/17回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 当社入社
- 2010年4月 当社執行役員 営業企画部長
- 2015年4月 当社執行役員 人事戦略部長
- 2016年11月 当社執行役員 全社戦略担当補佐兼人事戦略部長
- 2017年4月 当社常務執行役員 全社戦略担当補佐兼人事戦略部長
- 2018年4月 当社常務執行役員 コーポレート本部長
- 2019年6月 当社取締役常務執行役員 コーポレート本部長兼  
パブリックリレーション部長
- 2020年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼  
営業統括担当兼営業統括部長
- 2020年6月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼  
スポーツクラブ担当兼コミュニケーションデザイン部長
- 2020年10月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼  
スポーツクラブ担当
- 2021年4月 当社常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長
- 2021年6月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長
- 2023年3月 株式会社東急スポーツオアシス (現：株式会社ルネサンス)  
代表取締役副社長
- 2023年4月 当社取締役
- 2024年3月 株式会社東急スポーツオアシス (現：株式会社ルネサンス)  
代表取締役 社長執行役員
- 2025年4月 当社取締役専務執行役員 ヘルスケア事業本部長
- 2025年9月 当社取締役専務執行役員 スポーツクラブ事業統括本部長  
(現任)

### 取締役候補者とした理由

スポーツクラブ事業の企画・営業部門及び管理部門の要職を歴任し、事業部門と管理部門に関する幅広い業務経験と実績を有しております。

また、現在では、スポーツクラブ事業に関する部門の統括にあたっております。事業部門と管理部門に関する幅広い業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

5

あべ なみ  
**阿部 奈美**

(1964年1月21日生)

再任

社外

独立



所有する  
当社の株式数

普通株式  
1,900株

取締役  
在任期間

5年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

17回／17回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 株式会社日本経済新聞社入社
- 2012年4月 同社東京編集局 編集委員兼論説委員
- 2013年4月 同社東京編集局 編集委員兼論説委員兼女性面編集長
- 2014年4月 同社東京編集局 編集委員
- 2016年4月 同社東京編集局 キャスター長
- 2018年4月 同社東京編集局経済解説部 シニア・エディター
- 2019年4月 同社東京編集局経済解説部次長
- 2019年4月 昭和女子大学グローバルビジネス学部 客員教授
- 2020年4月 東京経営短期大学経営総合学科 客員教授
- 2021年6月 当社社外取締役 (現任)
- 2023年4月 中央大学政策文化総合研究所 客員研究員 (現任)
- 2025年6月 塩水港精糖株式会社社外取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

阿部奈美氏は、株式会社日本経済新聞社における要職を歴任しており、報道機関における豊富な経験と経営に関する専門的な見識を有しております。同氏は、社外役員になること以外の方法で企業経営に直接関与された経験はありませんが、取締役会においても広報戦略やサステナビリティ戦略等に関する積極的な意見・提言をいただいていることから、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者  
番号

6

まつい たくみ  
**松井 拓己**

(1981年10月3日生)

再任

社外

独立



所有する  
当社の株式数

0株

取締役  
在任期間

4年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

17回/17回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2006年 4月 株式会社ブリヂストン入社
- 2011年10月 ワクコンサルティング株式会社入社
- 2013年 4月 同社執行役員
- 2014年 4月 同社取締役副社長執行役員
- 2016年 5月 松井サービスコンサルティング代表 (現任)
- 2018年11月 株式会社エデュテイメントプラネット社外取締役 (現任)
- 2020年 4月 サービス学会代議員
- 2022年 6月 サービス学会理事 (現任)
- 2022年 6月 当社社外取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

松井拓己氏は、サービスに関するコンサルティング事業の代表者として会社経営及びサービス業に関する豊富な経験と知見を有しております。取締役会においても、サービス品質の向上及び企業価値の向上に関する積極的な意見・提言をいただいていることから、当社のサービス品質の向上、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

7

たにぐち けんたろう

谷口 健太郎

(1961年4月4日生)

再任

社外

独立



所有する  
当社の株式数

0株

取締役  
在任期間

3年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

17回/17回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年4月 日商岩井株式会社入社
- 2000年2月 ソフトバンク・イーコマース株式会社（現：ソフトバンク株式会社）新規事業統括部長
- 2001年3月 シーエムネット株式会社代表取締役副社長
- 2003年2月 ディーコープ株式会社執行役員ソーシング事業部副事業部長
- 2003年9月 同社取締役
- 2006年1月 同社取締役兼最高業務執行責任者
- 2006年4月 ディーコープ・ファイナンス株式会社取締役社長
- 2006年10月 ディーコープ株式会社代表取締役社長
- 2020年6月 同社代表取締役会長
- 2020年6月 株式会社タカラレーベン社外取締役
- 2021年4月 ディーコープ株式会社取締役会長
- 2022年6月 株式会社レーベングリーンエナジー（現：MIRARTHエナジーソリューションズ株式会社）代表取締役社長
- 2022年10月 MIRARTHホールディングス株式会社執行役員
- 2023年6月 MIRARTHグリーンテック株式会社代表取締役社長
- 2023年6月 当社社外取締役（現任）
- 2026年5月 UHAエジューテック株式会社社長執行役員COO（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

谷口健太郎氏は、長年にわたり複数の企業において要職を歴任し、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しております。取締役会においても、企業価値の向上に関する積極的な意見・提言をいただいていることから、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者  
番号

8

やま ひら けい こ  
**山平 恵子**

(1960年11月30日生)

新任

社外

独立



所有する  
当社の株式数

0株

取締役  
在任期間

—

取締役会  
出席回数

—

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 クボタハウス株式会社（現：サンヨーホームズ株式会社）入社  
2010年 4月 三洋ホームズ株式会社（現：サンヨーホームズ株式会社）  
執行役員  
2011年 6月 同社取締役常務執行役員  
2012年 6月 三洋リフォーム株式会社（現：サンヨーリフォーム株式会  
社）取締役  
2013年 6月 サンヨーホームズ株式会社取締役専務執行役員  
サンアドバンス株式会社取締役  
サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役  
2015年 6月 サンヨーホームズ株式会社取締役社長執行役員  
2017年 4月 サンヨーホームズコミュニティ株式会社代表取締役会長  
2019年 6月 上新電機株式会社（現：株式会社Joshin）社外取締役（現任）  
フジテック株式会社社外取締役  
2021年 6月 株式会社タカラレーベン（現：MIRARTHホールディング  
ス株式会社）社外取締役  
2022年 6月 品川リフラクトリーズ株式会社（現：品川リフラ株式会社）  
社外取締役（現任）  
2024年 6月 丸一鋼管株式会社社外取締役（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山平恵子氏は、長年にわたり住宅・リフォーム及び介護関連企業の要職を歴任し、企業経営に関する豊富な経験と知見を有していることから、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与していただけることを期待し、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、阿部奈美氏、松井拓己氏及び谷口健太郎氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、山平恵子氏の選任が承認された場合、同氏も新たに独立役員として指定する予定であります。
3. 社外取締役との責任限定契約の内容について  
当社は、阿部奈美氏、松井拓己氏及び谷口健太郎氏との間で責任限定契約を締結しており、各氏がその任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。なお、阿部奈美氏、松井拓己氏及び谷口健太郎氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、山平恵子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容について  
当社は保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます。）に関して、損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
5. 取締役候補者の望月美佐緒氏の戸籍上の氏名は、小鍋美佐緒であります。

## <ご参考>

### 当社の取締役選任方針

当社は、定款において、取締役の員数を15名以内としております。

取締役候補者の選任においては、当社の企業理念や経営計画から導いた役員に求める要件に照らし、その経験・専門性などを総合的に評価・判断して選定しております。また、取締役会には、当社の経営課題を解決するために適任となる経験・見識・専門性を考慮し、2名以上の独立社外取締役候補者を企業経営者・有識者などの中から選定しております。

### 当社の社外役員の独立性要件

当社は以下の通り、社外役員の独立性要件を定めております。

1. 当社及び子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役・監査役（社外監査役を除く）・顧問・執行役員または使用人でなく、かつ、就任の前10年間に於いても当社グループの業務執行取締役・監査役（社外監査役を除く）・顧問・執行役員または使用人であったことがないこと
2. 当社グループの主要株主の取締役・監査役・顧問・執行役員または使用人ではないこと  
（主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう）
3. 当社グループの主要な取引先企業の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと  
（主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業、又は、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループの借入金残高の30%以上を占めている金融機関をいう）
4. 当社グループから多額の寄付を受けている法人・団体の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと  
（多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で1,000万円または寄付先の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう）
5. 当社グループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
6. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと
7. 当社グループから、多額の金銭、その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと  
（多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超えることをいう）
8. 以下に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または生計を一にする者ではないこと
  - (1) 当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
  - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
  - (3) 上記2～7で就任を制限している対象者  
（重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう）
9. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

## &lt;ご参考&gt;

## スキル・マトリックス

第2号議案が原案のとおり承認された場合の役員体制及び当社が特に期待する知識・経験・専門性は、次のとおりとなります。

地位	氏名	企業 経営	ESG/ サステナ ビリティ	法務/ リスク マネジメント	財務 ・会計	サービス /商品	人材 マネジ メント	マーケ ティング	IT/DX	グロー バル
取締役	望月美佐緒	●	●			●	●	●		
	岡本利治	●	●			●				
	安澤嘉丞	●		●	●				●	
	吉田智宣	●				●	●	●		
	阿部奈美	●	●							●
	松井拓己	●				●	●	●		
	谷口健太郎	●	●	●	●				●	●
	山平恵子	●	●	●	●	●		●		
監査役	石田貴子			●						●
	片桐隆太			●	●					
	小山鉄也			●	●					
	古川絵里			●						●

(注) 上記一覧表は、各氏の有する全ての知識・経験・専門性を表すものではありません。

## 事業報告

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、スポーツクラブ事業において4月、5月の新規入会が低調なスタートとなったものの、6月以降は持ち直し、在籍者数が前年を上回って推移した結果、売上高も前年実績を超過いたしました。ホームフィットネス事業においては、新商品の「スタイリーフェイス」が好評となった一方、前連結会計年度に好調な売れ行きであったステッパーの販売が伸び悩んだこと等から売上高・営業利益ともに前年を下回りました。介護・医療周辺事業においては、12月に全国に通所介護施設を営む株式会社楓の風（以下「楓の風」といいます。）の株式を100%取得して完全子会社とし、その業績を、第4四半期連結会計期間より連結損益計算書に反映しております。コスト面においては、ホームフィットネス事業の原価が計画比で減少となったほか、効率的な費用の執行に努め、全社で計画の範囲内に収まる水準となりました。

当社は、スポーツクラブにおける事業環境が大きく変化していることを踏まえ、売上高に占める賃料負担の割合が大きい都心立地の店舗等、業績の回復が見込みにくい6店舗及び賃貸借契約期間満了による1店舗の退店を決定し、退店に係る費用を一括して計上いたしました。さらに「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社グループが保有する固定資産の回収可能性を慎重に検討した結果、退店施設を含む合計38施設において減損損失30億56百万円を計上いたしました。これにより、当連結会計年度末時点において減損の兆候を有する施設のうち投資回収が見込めない施設への対応を完了いたしました。

この結果、売上高649億33百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益15億65百万円（同19.6%減）、経常利益7億95百万円（同35.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失21億6百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益7億66百万円）となりました。

当社グループは、2024年5月に「2024-2027中期経営計画」を策定し、①総合型スポーツクラブのリーディングカンパニーとして業界をリードすること及び②フィットネス業界の枠を超えた中長期成長ドライバーの創出を重要テーマと位置づけ、取り組んでまいりましたが、これまでの業績進捗及び今後の見通しを踏まえると当初目標の達成は困難な見通しです。そのため、この度中期経営計画を大幅に見直し、「2026-2030中期経営計画」を策定いたしました。詳細は、2026年5月8日公表の「中期経営計画の見直し及び策定に関するお知らせ」をご覧ください。

### <スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業では、6月以降、新規入会者数が回復基調に転じ、在籍会員数は前年を上回る水準で推移いたしました。特に、4月に合併した株式会社スポーツオアシスの店舗網を活用した、企業・健康保険組合向けのマンスリーコーポレート会員の拡大が全体の会員数増加に寄与しました。また、10月にはフィットネス会員及びスクール会員を対象とした価格改定を実施し、会費単価の上昇につながっております。

新規出店に関しましては、4月に「スポーツクラブ&サウナスパ ルネサンス 東札幌24 (北海道札幌市)」、7月に「スポーツクラブ&サウナスパ ルネサンス・ビエラ明舞24 (兵庫県神戸市)」を、それぞれ既存の他社運営施設を引き継ぐ形で開業いたしました。さらに、東急株式会社の完全子会社である東急スポーツシステム株式会社が運営する総合スポーツクラブ等合計8施設を、2026年7月1日付で譲り受けることを決定しております。

一方、退店につきましては、不採算施設における今後の全社収益への影響等を踏まえ、当連結会計年度において1店舗を退店し、翌連結会計年度以降の退店として5店舗を決定いたしました。また、これらの退店に伴い将来発生が見込まれる退店コストを、当連結会計年度に一括して計上しております。

この結果、スポーツクラブ事業の売上高は551億45百万円（前年同期比2.8%増）、当連結会計年度末の在籍会員数は442,085名（前年同期比1.7%増）となりました。

※ 在籍会員数には、オンライン会員数は含まれておりません。



スポーツクラブ&サウナスパ ルネサンス 東札幌24



スポーツクラブ&サウナスパ ルネサンス・ビエラ明舞24

### <介護・医療周辺事業>

介護・医療周辺事業では、リハビリ特化型デイサービス「元氣ジム」において、直営4施設、フランチャイズ2施設の計6施設を新規開設し、既存施設においても業績は安定して推移いたしました。また、今後の事業拡大に向け、2026年4月1日付で株式会社レーベンコミュニティが運営する通所介護施設「マイリハ」5施設の事業譲受を決定したほか、通所介護施設を直営で13施設、フランチャイズで23施設運営する楓の風の株式を12月1日付で100%取得し、完全子会社化いたしました。楓の風は、比較的介護度の高いご利用者の支援も行っ

ており、今後これまで当社がアプローチできていなかった方々の健康課題解決のサポートや、介護報酬制度の改定を見据えた対応につなげてまいります。この結果、当連結会計年度における介護・医療周辺事業の売上高は24億67百万円（前年同期比22.1%増）となりました。

<ホームフィットネス事業>

ホームフィットネス事業では、前連結会計年度に想定を超える売れ行きとなったステッパーのEC販売や、既存商品のテレビ通販の売れ行きが伸び悩み苦戦いたしました。一方、「ツイストエアロステッパー Premium SP-600」が「楽天年間ランキング2025」のスポーツ・アウトドアジャンルにて3年連続第1位を受賞したほか、9月に発売した顔回りのたるみケアと飲み込む力（嚥下）の両面をサポートする新商品「スタイリーフェイス」がテレビ通販及びECサイトともに好調となりました。この結果、当連結会計年度におけるホームフィットネス事業の売上高は39億38百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

当連結会計年度においては、下表のとおり、施設の新規出店及び運営受託を開始しました。

月	出店施設	施設形態
4	スポーツクラブ&サウナスパ ルネサンス 東札幌24（北海道札幌市）	スポーツクラブ
4	東大和市体育施設等（全6施設）（東京都東大和市）	指定管理
4	北九州市立浅生スポーツセンター（福岡県北九州市）	指定管理
4	名護市B&G海洋センタープール（沖縄県名護市）	指定管理
5	ルネサンス 元氣ジム東久留米（東京都東久留米市）	介護リハビリ （直営）
6	ルネサンス 元氣ジム目白台（東京都文京区）	介護リハビリ （直営）
6	ルネサンス 元氣ジム広島宇品（広島県広島市）	介護リハビリ （フランチャイズ）
7	スポーツクラブ&サウナスパ ルネサンス・ビエラ明舞24（兵庫県神戸市）	スポーツクラブ
7	府中市B&G海洋センター（広島県府中市）	指定管理
8	ルネサンス 元氣ジム川崎八丁畷（神奈川県川崎市）	介護リハビリ （直営）
9	ルネサンス 元氣ジムいわき小名浜（福島県いわき市）	介護リハビリ （フランチャイズ）
11	ルネサンス 元氣ジム青葉台（神奈川県横浜市）	介護リハビリ （直営）

また、当連結会計年度において、退店及び運営受託を終了した施設は、下表のとおりです。

月	退店施設	施設形態
5	BEACHTOWN HIBIYA PARK (東京都千代田区) ※1	アウトドアフィットネス (直営)
6	Re PT GYM RENAISSANCE JAPAN Times City (ベトナム ハノイ市) ※2	パーソナルトレーニングジム (ルネサンスベトナム)
12	ルネサンス 元氣ジムJr.三ツ境 (神奈川県横浜市)	介護リハビリ (直営)
12	フィットネス&ヨガ ルネサンス イオンモール ビンズオンキ ャナリー (ベトナム ホーチミン市) ※2	スポーツクラブ (ルネサンスベトナム)
2	スポーツクラブ&サウナスパ ルネサンス 天王町 (神奈川県横浜市)	スポーツクラブ
3	OASIS RAFEEL 恵比寿24Plus (東京都渋谷区)	スポーツクラブ
3	アウトドアフィットネス泉南ロングパーク (大阪府泉南市) ※1	アウトドアフィットネス (業務受託)

- (注) 1. ※1は、株式会社BEACH TOWNによる施設です。  
2. ※2は、RENAISSANCE VIETNAM INC.による施設です。

なお、当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、40億70百万円となりました。これは主に国内の新規出店投資及び既存施設改修投資等によるものです。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の新規出店投資、M&A等及び既存クラブ改修投資等に伴う資金については、自己資金、及び金融機関からの借入金にて充当しました。

## (4) 重要な組織再編等

当社は、完全子会社である株式会社スポーツオアシスを2025年4月1日に吸収合併し、スポーツクラブの経営等の事業に関する全ての権利義務を承継しております。その他、当社は、2025年12月1日付で株式会社楓の風の株式を100%取得し、同社を完全子会社としました。

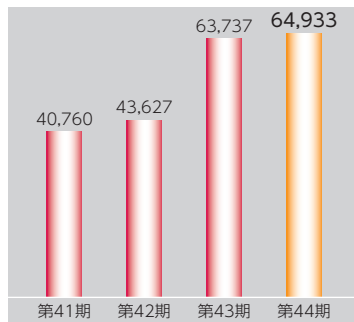
## (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2022年度 第41期	2023年度 第42期	2024年度 第43期	2025年度 第44期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	40,760,685	43,627,212	63,737,043	64,933,693
経常利益 (千円)	311,331	563,478	1,224,954	795,071
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失 (△)	△1,141,646	633,143	766,000	△2,106,745
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失 (△)	△60.44	32.46	39.48	△112.47
総資産 (千円)	42,272,729	53,186,557	55,435,594	57,043,609
純資産 (千円)	10,991,242	11,425,255	12,118,500	9,689,440

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均株式総数により算定しております。
2. 2024年度第43期において、企業統合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2023年度第42期については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた後の数値となっております。

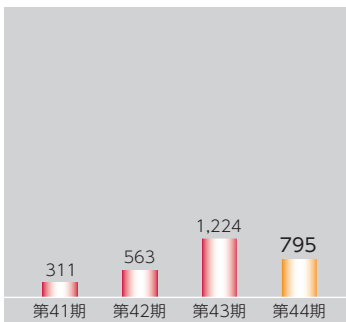
### 売上高

(単位：百万円)



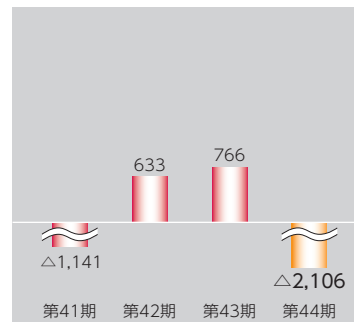
### 経常利益

(単位：百万円)



### 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)

(単位：百万円)



## （6）対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復が期待される一方、中東情勢をはじめとする国際情勢の不安定化や為替変動リスク、原材料価格の高止まり、構造的な人手不足等、企業を取り巻く経営環境は依然として不透明な状況が続くものと認識しております。

フィットネス業界においても、安価な無人ジムや新たな業態出店の活発化による競争環境の激化や、諸物価の上昇への対応が急務となっており、それらに伴う業界再編の動きが継続するものと考えられます。

特に、光熱費や人件費等、各種コストの高止まりが見込まれる事業環境の中、主力事業であるスポーツクラブ事業を継続させていくには、収支構造そのものを含めた、事業全体の収益性回復が急務と捉えております。このため、まずはこれまでの地域の健康拠点であるスポーツクラブの施設数は営業努力により維持するという前提を見直し、不採算施設の退店や退店コストの低減を含めた早期対応を行うことを決定し、新たに「2026-2030中期経営計画」を策定することといたしました。

## 2026-2030 中期経営計画サマリ

### 2026-2030 中期経営計画

#### スポーツクラブ事業の 収支構造改革

抜本的な戦略変更により  
全施設を収益化させる

#### ホームフィットネス事業 および介護リハビリ事業等 他事業の成長加速

脱・スポーツクラブ依存を目指し  
他事業への投資を積極的に行う

#### 本部コストの抑制・効率化

デジタルやAIの積極的な活用で  
業務のあり方を変革し  
本部コストを抑制・効率化を推し進める

#### 新リース会計を見据えた財務体質の強化

投資の厳選・有利子負債の圧縮をおこない、毀損した財務体質を改善する

2030年度 財務目標	売上高	営業利益	営業利益率	ROE	ROIC	配当性向	自己資本比率
	770 億円	35 億円	4.5 %	10 %	6.0 %	40 %	20.5 %

#### ◆スポーツクラブ事業及びスポーツクラブ周辺事業

- ・不採算施設における要員見直し及び徹底したコスト管理と投資基準の厳格化
- ・採算性の低い領域（店舗・アイテム・オペレーション）の特定と廃止
- ・事業支援機能の役割・業務の見直しによる生産性向上
- ・DXによる非顧客接点業務のスリム化、ひとり当たりの業務カバー領域の拡大
- ・PPP事業、地域・企業の健康づくり事業等スポーツクラブ周辺領域の成長加速

#### ◆ホームフィットネス事業

- ・運動器具から休養・美容・栄養へ領域を拡大し、顧客層を拡張
- ・売上拡大に伴い、バックヤード機能等の事業基盤を強化
- ・直接アプローチできる顧客基盤を構築

#### ◆介護リハビリ事業

- ・軽～中度領域は「元氣ジム」を中心に拡大。2027年度より積極的な出店を再開
- ・重度領域は完全子会社となった楓の風のノウハウを活用し、拡大
- ・事業モデルの進化と収益性向上に取り組むほか、M&Aも積極的に検討

#### ◆本部コストの削減

- ・事業単位での業績モニタリングと要員最適化
- ・株式会社スポーツオアシスとの合併に伴う一時的な費用増の早期解消
- ・AIの活用による管理業務の変革並びに関連費用の削減

#### ◆財務戦略

- ・売上規模の追求から利益とキャッシュ・フロー重視の経営へ転換
- ・新リース会計の適用を見据え、多額の投資を必要としない事業に投資を移行
- ・投資配分において、事業への投資を厳選し、財務体質強化及び株主還元を安定的に実施
- ・株主還元は、安定的かつ継続的な配当を方針とし、2030年度に配当性向40%の水準を目指す
- ・株主優待制度の拡充や個人投資家向けのIR活動を強化

#### ■ サステナビリティへの取り組み

当社は、サステナビリティ方針に基づき、長期ビジョン“人生100年時代のWell-being共創カンパニー”の実現と、持続可能な社会への貢献を目指してまいります。

## <サステナビリティ方針>

『私たちは事業活動を通じて、全てのステークホルダーの生きがい創造に貢献します。』

ルネサンスは創業以来、本業を通して社会に貢献すると明言しています。持続可能な社会及び健康長寿社会の実現に向けては、人々の「健康寿命の延伸」が必須であり、「健康」であり続けることが社会課題解決の一つの方法であると考えています。これからも全ての人々が心身ともに「健康」で、「生きがい」を持って豊かに過ごせることを目指し、全てのステークホルダーとのつながりを大切にしたい取り組みを通じて、サステナブルな社会づくりに貢献してまいります。

S

### Social

#### ステークホルダーとのつながり

ルネサンスは長期ビジョンである「人生100年時代のWell-being共創カンパニー」を目指し、全てのステークホルダーの皆様の「健康づくり」の支援、「生きがい創造」に貢献します。

G

### Governance

#### ガバナンス

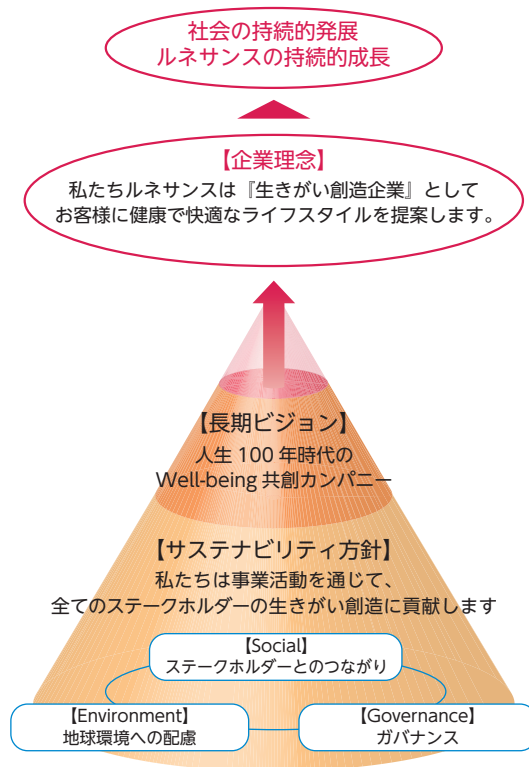
持続可能な社会の実現のためには、当社が全てのステークホルダーの皆様から信頼され、持続的な成長をすることが必要と考えております。そのために、最良のコーポレートガバナンスを追求することを重要課題とし、経営に取り組んでまいります。

E

### Environment

#### 地球環境への配慮

自然環境の保全、気候変動への対処などの地球環境への負荷を念頭に、施設運営やサービス提供に取り組んでまいります。



## 従業員に向けた取り組み

当社は、ステークホルダーの皆様の「生きがい創造」を実現するうえで、従業員自らが心身ともに健康で生きがいをもって働き、最大のパフォーマンスが発揮できていることが重要であるという考えのもと、人的資本への投資を重視した経営に取り組んでおります。

### ■ 人事戦略

当社は、持続的な企業価値向上を実現するため、人的資本経営を経営の根幹と捉え、従業員一人ひとりの「生きがい・働きがい」の最大化を基本方針としております。健康経営とDE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）を人的資本経営の軸に据え、従業員の自律的な成長と貢献を支援することで、組織全体のパフォーマンス向上を図ってまいります。

また、中長期の事業戦略を見据え、各事業に必要な人材ポートフォリオを計画的に構築し、最適化を図ってまいります。

### ■ 人材育成方針

当社は、一人ひとりが自律的なキャリアを築くことを目指し「自ら学ぶ・みんなで育てる」という価値観のもと、個人と組織がともに成長につながる機会づくりに取り組んでおります。事業成長を支える人材の育成を目的とし、多様な学習機会と基盤を整備するとともに、意欲的な挑戦には、積極的な成長機会の提供と投資を行います。また、持続可能な企業経営と未来の発展を見据え、次世代経営人材の計画的な育成を推進してまいります。

### ■ 環境整備方針

当社は、生きがい創造の起点にあるのは従業員一人ひとりの「エンゲージメント」にあると見え、定期的な組織調査をもとに従業員間の対話を促す場づくりを推進しております。部門や立場、会社の枠を超えた対話や学びを通じて、多様な視点や経験に触れる機会を広げてまいります。また、人事制度基本方針「your design, our future」のもと、多様な人材が活躍できる環境整備を進めております。一人ひとりのライフデザイン・キャリアデザインにあわせた柔軟な働き方を支援し、従業員の能力が最大限に発揮される環境を整備してまいります。

### ■ 人的資本経営を支える取り組み

#### <健康経営の推進>

企業理念である「生きがい創造」を実現し、健康づくりを通じてお客様一人おひとりの生きがい創りに取り組むためには、従業員が、全ての基盤となる自らの健康を維持向上させ、「心身ともに健康のプロフェッショナル」である必要性を、共通の価値観として位置づけております。

#### 【当連結会計年度における主な取り組み】

- ・定期健康診断結果に基づく再受診勧奨の強化
- ・ヘルスマネジメントセミナー、女性の健康セミナー等、全従業員への健康教育の実施
- ・健康サポートアプリ「カロママプラス」を活用し、生活習慣改善に向けた全社イベントの実施
- ・健康診断結果を踏まえ、脂質改善を目的とした「脂質異常削減プロジェクト」（食事支援プログラム）の実施
- ・健康経営戦略マップを作成し、健康経営に関する取り組みと成果の因果関係を整理・可視化

## <DE&Iの推進>

持続的な成長を可能とする組織構築のための人材確保及び育成のために、DE&I推進を重要な経営戦略の一つとして掲げております。多様性を認め合い、一人ひとりの強みを発揮できる組織をつくることで、多様化した市場ニーズへの対応及びイノベーション創出による企業価値向上を目指しております。

### 【当連結会計年度における主な取り組み】

- ・女性管理職及びその候補者を対象とした、社内外メンタリングや研修の場づくり及び昇格・登用制度の積極的な提供
- ・育児中の社員のためのネットワーク組織「るねふぁみ+」の活動推進による両立支援環境の構築
- ・多様性を尊重し組織力を高める管理職研修や、従業員参加型DE&Iワークショップの開催
- ・定期的な組織調査の実施と結果を活用した心理的安全性の高い対話の場づくり

## <ご参考>

### ■ サステナビリティへの取り組みに関する認証及び表彰

当連結会計年度において、サステナビリティへの取り組みに関して当社が受けた認証及び表彰は、下表のとおりです。

月	名称	認定先
11	「PRIDE 指標 2025」ゴールド・レインボー受賞【3年連続】	一般社団法人work with Pride
11	「日経サステナブル総合調査 スマートワーク経営編」3つ星に認定【6年連続】	株式会社日本経済新聞社
12	「D&I アワード 2025」ベストワークプレイスに認定【4年連続】	株式会社 JobRainbow
12	「令和7年度東京都スポーツ推進企業」認定【11年連続】	東京都
1	「スポーツエールカンパニー 2025」シルバープラス認定【9年連続】	スポーツ庁
3	「健康経営優良法人 2026 ～ホワイト 500～」認定【10年連続】	経済産業省・日本健康会議
3	「令和7年度がん対策推進優良企業」受賞【3年連続】	厚生労働省

## ■ アスリート支援の取り組み

各選手 2025年度の主な戦績

- 池江 璃花子選手（競泳） 横浜ゴム所属/ルネサンス  
日本選手権水泳競技大会  
女子50mバタフライ 優勝 ※世界水泳選手権 日本代表に選出  
女子50m自由形 優勝  
女子100mバタフライ 優勝
- 成田 実生選手（競泳）  
日本選手権水泳競技大会  
女子200m個人メドレー 2位  
女子400m個人メドレー 優勝 ※世界水泳選手権 日本代表に選出  
女子200m背泳ぎ 2位
- 五味 智信選手（競泳） ミキハウス所属/ルネサンス  
日本選手権水泳競技大会  
男子50mバタフライ 2位  
男子100mバタフライ 3位
- 江沢 陸選手（競泳/OWS） 宮崎県競技力向上委員所属/ルネサンス  
日本選手権水泳競技大会OWS  
男子10km 3位



池江 璃花子選手



成田 実生選手



五味 智信選手



江沢 陸選手

## (7) 主要な事業内容

フィットネスクラブ、スイミング・テニス・ゴルフスクール等のスポーツクラブ事業、自治体及び企業・健康保険組合向けの健康づくり事業、ホームフィットネス事業、介護リハビリ事業、その他関連事業を主としております。

## (8) 主要な事業所等

### ① 本社

当社

東京都墨田区両国二丁目10番14号

<子会社>

RENAISSANCE VIETNAM INC.

ベトナム国ホーチミン市

株式会社BEACH TOWN

東京都墨田区

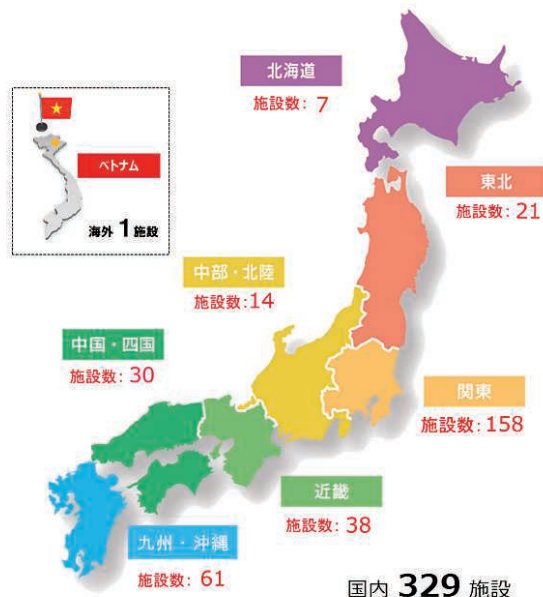
株式会社楓の風

神奈川県横浜市神奈川区

### ② 当社グループの施設等

グループ合計 **330** 施設

		2026年3月末	
国内	ルネサンス	スポーツクラブ施設	141
		業務受託施設	86
		運営支援	4
		スポーツクラブ施設設計	231
		小型業態施設設計	2
		介護リハビリ施設（直営）	39
	楓の風	介護リハビリ施設（FC）	12
		介護リハビリ施設設計	51
		介護リハビリ施設（直営）	13
		介護リハビリ施設（FC）	23
	BEACH TOWN	介護リハビリ施設設計	36
		アウトドアフィットネス施設	3
		業務受託施設	6
	アウトドアフィットネス施設設計	9	
	小計	329	
海外	ルネサンス ベトナム	スポーツクラブ施設	1
		スポーツクラブ施設設計	1
		小計	1
	合計	330	



## (9) 従業員の状況

### ① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,020名	62名増

(注) 従業員数には、有期社員及び臨時雇用者（月間160時間換算）2,949名（前期末比116名増）及び当社グループから当社グループ外への出向者5名は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,883名	305名増	38.7歳	11.8年

(注) 従業員数には、有期社員及び臨時雇用者（月間160時間換算）2,906名（前期末比688名増）並びに当社から当社外への出向者6名は含んでおりません。

<ご参考>

### ■ 多様性に関する指標

管理職に占める 女性従業員の割合	男性従業員の 育児休業取得率	従業員の男女の賃金差異		
		全従業員	正社員	有期社員及び 臨時雇用者
22.0%	100.0%	75.4%	85.6%	95.9%

(注) 「従業員の男女の賃金差異」は、当連結会計年度の年間平均賃金（基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当等を除く。）を基に、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を算出したものであります。

**(10) 重要な親会社及び子会社の状況**

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
RENAISSANCE VIETNAM INC.	6,974千米ドル	100%	スポーツクラブ事業、 スイミングスクール事業
株式会社BEACH TOWN	3,000千円	100%	アウトドアフィットネス 事業、その他関連事業
株式会社楓の風	100,000千円	100%	通所介護事業

(注) 当社は、2025年12月1日付で株式会社楓の風の株式を100%取得し、同社を完全子会社としました。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

**(11) 主要な借入先及び借入額**

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,232,000千円
株式会社三井住友銀行	3,070,000千円

**(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

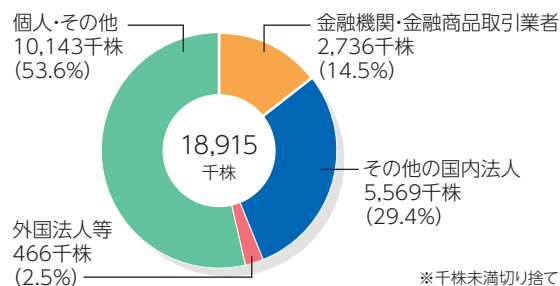
## 2. 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数		52,400,000株
発行可能種類株式総数	普通株式	52,400,000株
	A種種類株式	2,092,000株

(2) 発行済株式の総数	普通株式	18,915,255株
	(自己株式2,463,745株を除く)	
	A種種類株式	2,092,000株

(3) 株主数	普通株式	26,728名
	A種種類株式	1名

所有者別株主分布状況 (普通株式)



## (4) 大株主

株主名	持株数			持株比率 (%)
	普通株式 (株)	A種種類株式 (株)	合計 (株)	
D I C株式会社	3,742,000	—	3,742,000	17.81
AAGS S3,L.P.	—	2,092,000	2,092,000	9.95
S O M P Oホールディングス株式会社	1,603,500	—	1,603,500	7.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,189,800	—	1,189,800	5.66
住友生命保険相互会社	1,000,000	—	1,000,000	4.76
ルネサンス従業員持株会	424,391	—	424,391	2.02
齋藤 敏一	350,000	—	350,000	1.66
S M B C日興証券株式会社	151,800	—	151,800	0.72
斎藤フードアンドヘルス株式会社	130,000	—	130,000	0.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	122,200	—	122,200	0.58

(注) 持株比率は、自己株式 (2,463,745株) を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務遂行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は以下のとおりです。

区分	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	普通株式 6,874株	4名

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年6月26日開催の取締役会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して、譲渡制限付株式報酬として割当てするため、自己株式19,929株を処分いたしました。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
岡 本 利 治	代表取締役会長執行役員	
望 月 美佐緒	代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)	一般社団法人日本フィットネス産業協会 理事
齋 藤 敏 一	取締役名誉会長	
安 澤 嘉 丞	取締役専務執行役員 最高財務責任者 管理本部長	株式会社楓の風 取締役
吉 田 智 宣	取締役専務執行役員 スポーツクラブ事業統括本 部長	
阿 部 奈 美	社外取締役	東京経営短期大学経営総合学科 客員教授 中央大学政策文化総合研究所 客員研究員 塩水港精糖株式会社社外取締役
虎 山 邦 子	社外取締役	DIC株式会社 執行役員ESG部門長、サステナ ビリティ戦略部長委嘱 ダイバーシティ担当
松 井 拓 己	社外取締役	松井サービスコンサルティング 代表 株式会社エデュテイメントプラネット社外取締役 サービス学会理事
谷 口 健太郎	社外取締役	MIRARTHエナジーソリューションズ株式会社 代表取締役社長
石 田 貴 子	常勤監査役	
片 桐 隆 太	常勤監査役	
小 山 鉄 也	社外監査役	小山公認会計士・税理士事務所所長
古 川 絵 里	社外監査役	藤本特許法律事務所 弁護士・ニューヨーク州 弁護士 三桜工業株式会社 監査役

- (注) 1. 阿部奈美氏、虎山邦子氏、松井拓己氏及び谷口健太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社は、阿部奈美氏、松井拓己氏及び谷口健太郎氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員として届け出ております。
2. 小山鉄也氏及び古川絵里氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当社は、小山鉄也氏及び古川絵里氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員として届け出ております。
3. 当事業年度中に生じた取締役及び監査役の重要な兼職の異動の状況について
- (1) 阿部奈美氏は2026年3月31日付で東京経営短期大学経営総合学科 客員教授を退任しました。
- (2) 谷口健太郎氏は2026年3月31日付でMIRARTHエナジーソリューションズ株式会社代表取締役社長を退任しました。
4. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当の異動について
- 岡本利治氏は、2026年5月8日付で当社代表取締役会長執行役員を辞任し、取締役会長となりました。

## （2）責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役全員と、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## （3）補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## （4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社を含む、過去、現在又は将来における取締役、監査役、執行役員及び従業員（職務の遂行に関して管理監督及び指揮命令を行う者に限る）であり、その保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含む）に関して、損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## （5）取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員個人の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下の通りです。また、当該決定方針の内容は、取締役会にて決定しております。

#### 【基本方針】

当社の取締役の報酬の基本方針は以下の通りです。

- ・ 企業理念の実現、企業価値の継続的な向上、中長期的な成長等に資する報酬とする。
- ・ 市場性を踏まえたふさわしい報酬水準、適切なインセンティブになりうる報酬とする。
- ・ 透明性、客観性の高い決定プロセスを指向し、任意の指名・報酬委員会を設ける。

なお、個々の監査役の報酬は、それぞれの職責に応じた報酬額を監査役の協議により決定しています。

### 【報酬の構成について】

取締役の報酬の構成は、「基本報酬」、短期インセンティブである「賞与」、中長期インセンティブである「株式報酬」とする。

- ・「基本報酬」は、個人別の職責の大きさに応じて決定する。
- ・「賞与」は市場性を参考にするとともに、成長性の指標である売上高、収益性の指標である経常利益の増減に連動させ、個人別の職責の大きさ等も加味して決定する。
- ・「株式報酬」は個人別の職責の大きさに応じて決定する。
- ・「基本報酬」とインセンティブである「賞与」及び「株式報酬」との割合は、企業規模等共通性のある企業群を参考に、それぞれが適切に機能するように決定する。
- ・社外取締役については「基本報酬」のみ支給する。

### 【決定手続き等】

- ・取締役個人別の報酬額については、取締役会にて決定する。但し、取締役会の決議に基づき、その決定を指名・報酬委員会に一任することができるものとし、この場合において、指名・報酬委員会は、株主総会で決議された報酬総額を限度とし、それぞれの職責、職務遂行実績、会社の業績等を考慮したうえで決定する。
- ・「基本報酬」の支給時期は、社員の月例給与の支給時期と同じとする。
- ・「賞与」の支給時期は、年度業績が確定した後に年1回、社員への支給時期に合わせる。
- ・「株式報酬」の支給時期及び条件は、支給の都度、取締役会にて決定する。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第24回定時株主総会において、年額3億50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役は9名（うち社外取締役は1名）となります。
- ・取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、上記とは別枠で、2019年6月26日開催の第37回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役（社外取締役を除く）は6名となります。
- ・監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第35回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る監査役は4名（うち社外監査役は2名）となります。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	対象となる 役員の数	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (千円)	業績連動報酬等	非金銭報酬等
				賞与 (千円)	譲渡制限付 株式報酬 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	186,831 (19,200)	153,705 (19,200)	27,079 (—)	6,047 (—)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	51,000 (12,000)	51,000 (12,000)	— (—)	— (—)
合計 (うち社外役員)	13名 (6名)	237,831 (31,200)	204,705 (31,200)	27,079 (—)	6,047 (—)

- (注) 1. 当事業年度の取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額の決定については、決定の透明性を確保するため、取締役会の決議に基づき、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に委任しております。指名・報酬委員会は、取締役の報酬決定の方針に基づき、個人別の報酬額について決定しております。取締役会は、その決定内容について、決定方針との整合性を含めた多面的な検討がなされていることから、決定方針に沿う内容として相当であると判断しております。なお、指名・報酬委員会の体制は、委員長を代表取締役会長の岡本利治氏が務め、委員として代表取締役社長の望月美佐緒氏、社外取締役の阿部奈美氏、虎山邦子氏、松井拓己氏及び谷口健太郎氏が参画しております。
2. 賞与の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額27,079千円が含まれております。「賞与」は、売上高及び経常利益の増減に連動させておりますが、当事業年度を含む売上高及び経常利益の推移は、1. (5) 財産及び損益の状況の推移のとおりです。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席の状況	発言の状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	阿部 奈美	(取締役会) 17回中17回出席	報道機関における豊富な経験と経営に関する専門的な見識に基づき、広報戦略やサステナビリティ戦略等に関する発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。
社外取締役	虎山 邦子	(取締役会) 17回中17回出席	サステナビリティや企業法務に関する専門的な見識に基づき、当社のサステナビリティ戦略やコーポレートガバナンス等に関する発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。
社外取締役	松井 拓己	(取締役会) 17回中17回出席	会社経営及びサービス業に関する豊富な経験と知見に基づき、当社のサービス品質の向上及び企業価値の向上に関する発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。

地位	氏名	出席の状況	発言の状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	谷口 健太郎	(取締役会) 17回中17回出席	会社経営に関する幅広い知識・見識に基づき、当社の企業価値向上に関する発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。
社外監査役	小山 鉄也	(取締役会) 17回中17回出席 (監査役会) 14回中14回出席	公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、取締役会及び監査役会において、主に会計的な視点からの発言を適宜行っております。
社外監査役	古川 絵里	(取締役会) 17回中17回出席 (監査役会) 14回中14回出席	弁護士及び社外役員として企業運営に関与してきた経験をベースに、取締役会及び監査役会において、主にリスクマネジメントやマーケティング等に関する発言を適宜行っております。

④ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当社は、社外取締役の阿部奈美氏、虎山邦子氏、松井拓己氏及び谷口健太郎氏に対して、各氏の豊富な経験と見識を活かして、当社の企業価値向上及び経営の監督機能の一層の充実に寄与していただけることを期待しております。

各氏は、取締役会において、上程された議案等に対して、様々な観点から意見しており、企業価値の向上及び経営の監督機能の充実に寄与しております。また、各氏は、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	67,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、過年度の監査実績、報酬の推移、職務遂行状況等を確認するとともに当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、監査品質を確保できる水準と判断し、会社法第399条第1項の同意をしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務（非監査業務）である「リースに関する会計基準の導入に関する助言業務」を委託し、その対価を支払っております。
4. 当社の子会社であるRENAISSANCE VIETNAM INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また、上記事由に該当する場合及び会計監査人の適格性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提案します。

## 6. 会社の体制及び方針

会社の体制及び方針のうち、以下の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.s-renaissance.co.jp/ir/disclosure/>) に掲載しております。

- (1) 業務の適正を確保するための体制
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- (3) 株式会社の支配に関する基本方針

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。当社は、将来における安定的な企業成長と事業環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、業績及び財務状況等を総合的に判断した結果、当事業年度につきましては、普通株式1株当たり13.0円（うち中間配当4.0円）、A種種類株式1株当たり9.56円（うち中間配当4.78円）を予定しております。

- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて、表示しております。なお、売上高及び利益の増減率等の比率並びに1株当たり当期純利益又は当期純損失は、表示桁未満の端数を四捨五入しております。
2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。
  3. 本事業報告に記載されている会社名、製品名、サービス名等は該当する各社の商標又は登録商標です。

## 連結貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>14,112,931</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,360,731</b>
現金及び預金	8,570,778	買掛金	78,766
受取手形	37,519	短期借入金	5,500,000
売掛金	2,238,549	1年内返済予定の長期借入金	2,243,408
リース投資資産	25,839	リース負債	1,033,234
商貯蔵品	754,882	未払金	2,464,439
そ の 他	62,392	未払法人税等	466,851
貸倒引当金	2,433,469	前受金	394,344
	△ 10,500	賞与引当金	1,385,216
		役員賞与引当金	27,079
<b>固定資産</b>	<b>42,928,578</b>	店舗閉鎖損失引当金	292,890
(有形固定資産)	<b>24,917,025</b>	資産除去債	696,624
建物及び構築物	9,155,129	その他	2,777,877
機械装置及び運搬具	729,108	<b>固定負債</b>	<b>29,993,437</b>
工具、器具及び備品	1,023,702	転換社債型新株予約権付社債	1,499,988
土地	1,748,693	長期借入金	6,707,382
リース資産	12,003,966	リース負債	13,813,954
建設仮勘定	256,423	店舗閉鎖損失引当金	149,345
(無形固定資産)	<b>2,564,287</b>	退職給付に係る負債	1,240,360
のれん	1,545,833	資産除去債	3,616,656
顧客関連資産	493,571	その他	2,965,749
その他の資産	524,882	<b>負債合計</b>	<b>47,354,168</b>
(投資その他の資産)	<b>15,447,265</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	31,557	<b>株主資本</b>	<b>9,756,776</b>
長期貸付金	362,982	資本金	3,210,356
敷金及び保証金	11,938,213	資本剰余金	5,716,947
繰延税金資産	2,568,704	利益剰余金	3,316,311
その他	545,806	自己株	△ 2,486,838
<b>繰延資産</b>	<b>2,100</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△ 79,009</b>
社債発行費	2,100	その他有価証券評価差額金	15,685
		為替換算調整勘定	△ 205,964
		退職給付に係る調整累計額	111,270
		<b>新株予約権</b>	<b>11,673</b>
<b>資産合計</b>	<b>57,043,609</b>	<b>純資産合計</b>	<b>9,689,440</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>57,043,609</b>

# 連結損益計算書

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		64,933,693
売上原価		59,489,041
売上総利益		5,444,651
販売費及び一般管理費		3,878,778
営業利益		1,565,873
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,530	
為替差益	21,291	
転入差益	10,316	
受取手数料	759	
補助金収入	362	
助成金収入	26,716	
その他	42,590	124,566
営業外費用		
支払利息	848,031	
その他	47,337	895,369
経常利益		795,071
特別利益		
固定資産売却益	1,306	
投資有価証券売却益	24,810	
受取補償金	500,000	526,116
特別損失		
固定資産除却損失	81,016	
減損損失	3,056,500	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	442,235	
その他	17,503	3,597,256
税金等調整前当期純損失		△2,276,069
法人税、住民税及び事業税	445,336	
法人税等調整額	△614,659	△169,323
当期純損失		△2,106,745
親会社株主に帰属する当期純損失		△2,106,745



# 損益計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		
フィットネス売上高	54,060,683	
商品売上高	4,774,631	
その他の営業収入	5,453,661	<b>64,288,976</b>
<b>売上原価</b>		<b>58,886,127</b>
<b>売上総利益</b>		<b>5,402,849</b>
販売費及び一般管理費		3,682,574
<b>営業利益</b>		<b>1,720,275</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	31,127	
為替差益	36,461	
転り一ス差益	10,316	
受取手数料	759	
補助金収入	362	
助成金の収入	26,716	
その他	41,155	146,898
営業外費用		
支払利息	846,714	
関係会社貸倒引当金繰入	83,722	
その他	37,559	967,996
<b>経常利益</b>		<b>899,176</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	24,810	
抱合せ株式消滅差益	285,284	
受取補償金	500,000	810,094
特別損失		
固定資産除却損失	79,239	
減損損失	3,056,500	
関係会社株式評価損	96,666	
店舗閉鎖損失引当金繰入	442,235	
その他	17,503	3,692,146
<b>税引前当期純損失</b>		<b>△1,982,875</b>
法人税、住民税及び事業税	443,286	
法人税等調整額	△614,659	△171,373
<b>当期純損失</b>		<b>△1,811,502</b>

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 大竹 貴也  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 浅井 則彦  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ルネサンスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社ルネサンス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ルネサンスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社ルネサンス 監査役会

常勤監査役 石田 貴子 ㊟

常勤監査役 片桐 隆太 ㊟

社外監査役 小山 鉄也 ㊟

社外監査役 古川 絵里 ㊟

以上

# 株主総会会場ご案内図

■ 会場 | 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
第一ホテル両国 5階「清澄」  
電話：03-5600-5411（当社代表）



## 交通機関のご案内

J R：総武線 両国駅 東口から徒歩約8分  
J R：総武線 両国駅 西口から徒歩約8分  
地下鉄：都営大江戸線 両国駅 A1出口直結



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

## 【ご来場に際してのお願い】

※駐車場のご用意はございませんので、お車  
でのご来場はご遠慮くださいますようお願い  
申し上げます。

※今後、株主総会の運営に大きな変更が生ず  
る場合は、以下の当社ウェブサイトにおい  
てお知らせいたします。

<https://www.s-renaissance.co.jp/>